

東大阪市教育委員会令和7年1月定例会

1 日時 令和7年1月20日(月)
開会 午後2時00分
閉会 午後2時30分

2 場所 市庁舎18階 会議室1及び会議室2

3 出席者 (委員)

教育長	古川 聖登
教育長職務代理者	秦 卓宏
委員	堤 晶子
委員	山中 雅仁
委員	田中 宏一

(出席説明員)

教育次長	森田 好一
教育次長	永吉 勝則
学校教育部長	太田 恭子
社会教育部長	早崎 順一
教育政策室長	西田 幸史
学校教育推進室長	中渕 一博
学校教育部次長	出口 源一
社会教育部次長	中西 正人
学事課長	古井 幸久

4 議事

【古川教育長】

ただ今から、東大阪市教育委員会令和7年1月定例会を開会いたします。本日の会議録署名委員は堤委員をお願いいたします。

1月定例会開催にあたり、私から一言御挨拶をさせていただきます。

令和7年が始まりました。今年も子どもたちのために、市民のために、教育委員会がワンチームとなってがんばってまいりましょう。本日は3点お話しします。

はじめに、小学校体育館の空調設備につきましては、12月末までに、予定どおり38校に整備され、残り13校も予定どおり整備される運びとなっていることを中間報告させていただきます。

2点目は、国の令和7年度の教育関係予算についてお話しします。教師の処遇改善については、給特法が改正され、教職調整額が令和12年度までに段階的に10%へ引き上げられます。現在は4%です。また学級担任への手当が加算されます。教職員定数につきましては、今後4年間で計画的に改善され、令和7年度予算では小学校教科担任制や中学校生徒指導、担当教師の拡充等のために2,190人が増員されます。なお、これは小学校35人学級の推進に伴う定数改善等と合わせますと5,827人の増員となり、直近20年間で最大となるそうです。令和8年度から中学校35人学級への定数改善を行うこととなりました。そして、働き方改革については、教師の平均の時間外在校等時間を月20時間程度とすることを目指して、まずは今後5年間で約3割削減し、月30時間程度とすることを目標として取組を加速化していくとしておられます。教職調整額の引き上げは約50年ぶり、中学校の35人学級は約40年ぶりの改革となるそうです。これらについて、現場からは「こんな内容を求めていたのではない。」との声も私のところに寄せられていますが、財務省の壁は厚く、教育以外の分野で巨額な支出も予定されている中で、ほぼゼロ回答に近かったものが、関係団体の応援も得て、粘り強く一定の前進を勝ち取ったと受けとめたいと思っております。東大阪市教育委員会におきましても、校園長のご要望を踏まえ、昨年

度にも増して、教育環境の改善が進むように現在がんばっているところです。

3点目は、先週出張してきました中核市都市教育長会の報告です。2年間にわたり副会長に任ぜられておりましたが、今年度末をもって交代することになりました。新しい近畿地区の代表副会長は、西宮市の藤岡健一教育長となります。また、文科省からお二人の方が来られ、講演を聞きました。中でも、次の学習指導要領の作成を担当されている武藤教育課程課長のお話は、新たな時代に対応した教育課程の創造を目指したわくわくするような内容でした。「生涯にわたって主体的に学び続ける力」や「自らの人生を舵取りする力」の育成など、多くのことを話されましたが、中でも印象的だったのは、「今回は見え消し改定ではない。」と言われたことです。これまでは1つ前の学習指導要領をどう添削するかという点は変わらなかったのですが、まさに抜本的な見直しを行うと宣言されたこととなります。昨今、教科書は紙かデジタルかを教育委員会に選ばせるなどという報道もありますが、今後、中央教育審議会のご議論を通して、新しい時代の教育の姿が浮き彫りになっていくものと思います。私からは以上です。

それでは、これより議事を進めさせていただきます。

本日の会議でございますが、日程第1「議案第1号 東大阪市図書館協議会委員委嘱及び任命の件」から日程第3「報告第1号 委員会付議事項臨時代理処理の件」までを議題といたします。

それでは、ここでお諮りいたします。日程第2「議案第2号 令和6年度東大阪市奨学生（入学準備金冬募集）決定の件」につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、非公開といたしたいと思っておりますがいかがでしょうか。

【各委員】

（異議なしの声あり）

【古川教育長】

御異議なしと認めます。よって、本案件の審議につきましては、非公開といたします。

それでは、日程第1「議案第1号 東大阪市図書館協議会委員委嘱及び任命の件」について、議案の説明をお願いします。

【永吉教育次長】

議案第1号につきましては、図書館法第14条の規定に基づき、図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関である東大阪市図書館協議会の委員8名について、同法第15条及び東大阪市立図書館条例第10条の規定に基づき委嘱及び任命するものでございます。

なお、委嘱及び任命期間につきましては、令和7年2月1日から令和9年1月31日まででございます。

【古川教育長】

議案第1号について、御質問・御意見等はございますか。

【各委員】

(特になし)

【古川教育長】

それでは、議案第1号について、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

【各委員】

(異議なしの声あり)

【古川教育長】

御異議なしと認めます。

日程第1「議案第1号 東大阪市図書館協議会委員委嘱及び任命の件」について、原案のとおり可決することと決しました。それでは、これから審議を行う日程第2「議案第39号 令和6年度東大阪市奨学生（入学準備金冬募集）決定の件」につきましては、非公開とさせていただきます。傍聴者の方は退席をお願いいたします。

また、議案第2号については、学校教育部にかかる案件ですので、両教育次長、学校教育部長、学校教育部次長、教育政策室長、学事課長以外の出席説明員の方々は退席をお願いいたします。

※傍聴者・説明員退室※

【非公開審議】

※傍聴者・説明員入室※

【古川教育長】

次に、日程第3「報告第1号 委員会付議事項臨時代理処理の件」について、議案の説明をお願いします。

【永吉教育次長】

報告第1号につきましては、教育長に対する事務の委任等に関する規則第4条第2項の規定に基づき、臨時代理処理を行ったものの報告でございます。

臨時代理第1号「一部職員の異動の件」につきましては、記載の職員の異動にかかる発令について、1月10日付で臨時代理処理したものの報告でございます。

【古川教育長】

それでは、報告第1号について、御意見・御質問等がございますか。

【各委員】

(特になし)

【古川教育長】

それでは、報告第1号について、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

【各委員】

(異議なしの声あり)

【古川教育長】

御異議なしと認めます。

日程第3「報告第1号 委員会付議事項臨時代理処理の件」について、原案のとおり承認することと決しました。

次に、「市議会令和6年第4回定例会の審議状況について」の報告をお願いします。

【西田教育政策室長】

令和6年第4回定例会の審議状況について報告いたします。資料は、報告書をご覧ください。市議会令和6年第4回定例会は、令和6年12月2日(月)から12月23日(金)までの22日間の会期で開催されました。本定例会における各議員による本会議質問は、12月5日(木)6日(金)9日(月)に、また文教委員会は、12月11日(水)12日(木)に開催され、それぞれ別紙1の審議報告のとおり質疑質問があり、議案の審議結果につき

ましては、別紙2のとおりでございます。それでは、別紙1をご確認ください。主な2点の審議内容と、その他数点の質問項目について報告させていただきます。まず「2. 主な審議状況」の個人質問中、9つ目の項目にもございます学校規模適正化につきまして、「子どもたちに、よりよい教育環境を提供し、効果的な教育活動を実現するため、平成20年学校規模適正化基本方針に基づき、統廃合等を進められてきたが、この基本方針に基づく調整は、一定終了している。しかし、児童生徒数の学校間のばらつきや、校舎の老朽化が進んでいる中、その後の方針は示されていない。小中一貫教育を推進する本市において、施設一体型小中一貫校も見据えた早急な対応が求められる。また、コミュニティスクール等の地域連携は、学校規模適正化を効果的に進めるために必要不可欠であり、現在実施しているモデル校から拡大することも検討すべきである。今年度は、教育委員会にプロジェクトチームを発足し、課題等整理を行い、令和7年3月末までに一定の方向性を示すと答弁があったことから次の定例会まで動向を注視する。」などの質問並びに指摘がございました。

次に、留守家庭児童育成クラブにつきましては、「本事業は、放課後に小学校の余裕教室等を利用して、適切な遊び及び生活指導の場を提供し、子どもの健全な育成を図ることを目的として進められており、これまでの委員会においても、減免基準の見直しや児童の解消等を指摘してきた。今年度は、待機児童解消に向けた入所申込の前倒しや、長期休暇における昼食注文の試行実施等を前向きに進めているが、前倒しに係る周知の徹底や昼食注文の試行実施に係るアンケート調査を実施するなど、現状を把握すべきである。今後は、朝の預かり保育の実施や就労予定者の申込、夏休みにおける熱中症対策の観点から検討すべき体育館利用など、多様な支援に対応していくべきである。」等の質問並びに指摘がございました。その他の項目として、万博招待事業にかかる交通費の補助制度について・不登校支援の環境整備にかかる予算の確保について・小学校給食費無償化の全学年実施に向けた教育委員会の決意について・教育の観点から実施すべき自主防災組織と連携した防災訓練について・外国人生徒に対する母語支援の実施について・部活動の継続に向けた努力と整理時に係る関係者への丁寧な説明について・学校司書の増員に向けた待遇改善と資質

向上のための研修について・通学路の安全対策について・修学旅行費の無償化に係る方向性の検討について・学校への新聞配備に向けた検討について・日新高校の生徒確保に係る抜本的な改革について・水泳授業の民間委託について・生理用品トイレ設置に向けた早急な対応について・体制の見直し等をはじめとした生涯学習の推進について・移動図書館の更新に向けた予算の確保について・公民館の安全対策について・インクルーシブな施設として検討すべき野外活動センターについて等の質疑質問並びに指摘がございました、報告は以上でございます。

【古川教育長】

ただいまの報告について、御意見・御質問はございますか。

【各委員】

(特になし)

【古川教育長】

それでは最後に、その他教育委員の皆様から何か御意見、御質問等ございますか。

【秦教育長職務代理者】

去年末から新年にかけて、世間では9連休があつて、その間に職場で勤めている方が、9連休を経て出社が億劫になってしまうという話を聞いたことがあり、子どもが冬休みに入られて、新学期が始まる中で、出席状況に大きな変化というものはありましたか。

【堤教育委員】

今の質問に関連しますが、先生方の状況もいかがですか。

【中渕学校教育推進室長】

9連休が子どもの出席状況に影響を与えているかどうかの状況をつかめていませんので、学校からの情報収集を進めてまいります。

【出口学校教育部長】

教職員については、出勤状況に大きな変化があるという報告は出ておりません。

【古川教育長】

私どもも、そのような危機意識を持ちながら、現場の声も聞いてまいりたいと思います。

【田中教育委員】

インフルエンザの状況はいかがですか。

【出口学校教育部長】

インフルエンザにつきましては、各学校から学級閉鎖や学年閉鎖の報告を受けておりますが、特段学校全体を閉鎖している状況の学校はございません。

【古川教育長】

直近の数字やデータ等はありませんか。

【出口学校教育部長】

学級閉鎖と学年閉鎖が混在しますが、1月14日発生で、1月15日から17日の3日間の閉鎖に該当する学校が5校で、1月21日発生で、21日から23日に該当する学校が1校あります。欠席者の数については、6つの件数を合わせて51人ぐらいになります。

【田中教育委員】

コロナのまん延がピークにあった時は、ほとんどの学校が休校になっていた中、それが

収まってきて、ニュースでもインフルエンザが流行っていると言われていますが、そんなに休校しているまたは休んでいるという感じではないイメージですか。

【出口学校部次長】

3割くらいの子どもが休むと学校閉鎖になる中で、学年閉鎖についても、複数の学年で閉鎖されている状況ではないところです。

【古川教育長】

状況としては、ピークを越えた状況ですか。それとも続伸している状況ですか。

【出口学校部次長】

12月のみで申し上げますと100ケースくらいの閉鎖があり、11月はあまりございませんでしたので、現状は12月がピークになりますが、1月の半ばですのでまだ分かりませんが、状況としては減少傾向にあるかと思えます。

【古川教育長】

他に御意見・御質問はございませんか。

【各委員】

(特になし)

【古川教育長】

それでは、本日の会議はこの程度でとどめたいと存じますが、御異議ございますか。

【各委員】

(異議なしの声あり)

【古川教育長】

御異議なしと認めます。それでは次回の教育委員会議の日程を事務局よりお願いします。

【事務局】

次回の教育委員会議につきましては、令和7年2月21日(金曜日)午後2時より開会する予定にしております。

【古川教育長】

それでは、これをもちまして、東大阪市教育委員会令和7年1月定例会を閉会いたします。委員の皆様方、また、御出席の皆様、大変御疲れ様でした

会議録署名委員

東大阪市教育委員会教育長	古川 聖登
東大阪市教育委員会教育委員	堤 晶子